

第4回 県立都市公園のあり方検討会 明石公園部会 議事録

【開催概要】

日時	令和4年9月13日(火) 15:00~17:15
場所	明石商工会議所 7階ホール
議事次第	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 公園利用者へのヒアリング(第3回欠席者)</p> <p>(2) 第2回における委員意見に対する対応 第3回において公園利用者等から寄せられた意見に対する対応</p> <p>(3) 陸上競技場及び第一野球場の改修について</p> <p>(4) インクルーシブ遊具の整備について</p> <p>(5) 子どもの村の遊具更新について</p> <p>(6) 第2回までの議論を踏まえた「自然環境保全のあり方」について</p> <p>(7) 公園利用者へのヒアリング(自然環境保全)について</p> <p>3 閉会</p>
会議資料	<p>出席者名簿</p> <p>配席図</p> <p>(資料1) スケジュール</p> <p>(資料2-1) 第2回における委員意見に対する対応</p> <p>(資料2-2) 第3回において公園利用者等から寄せられた意見に対する対応</p> <p>(資料2-3) 公園利用者からのヒアリング意見要旨</p> <p>(資料3) 陸上競技場及び第一野球場の改修</p> <p>(資料4) インクルーシブ遊具の整備</p> <p>(資料5) 子どもの村の遊具更新</p> <p>(資料6-1) 史跡明石城跡の石垣管理</p> <p>(資料6-2) 部会で検討すべき論点【自然環境保全】</p> <p>(資料6-3) 検討に当たっての基本的な考え方【自然環境保全】</p> <p>(資料7) 公園利用者へのヒアリングの開催について</p> <p>(嶽山副部長提出資料)</p>

【出席者】

(1) 委員

分野	氏名	所属・役職	備考
有識者	上町 あずさ	武庫川女子大学 教授	
	高田 知紀	兵庫県立大学 准教授	部会長
	嶽山 洋志	兵庫県立大学大学院 准教授	副部会長
	村上 裕道	京都橘大学 教授	オンライン参加
利用者	岡田 十一	ボーイスカウト明石第2団 委員長	
	河本 裕之	(一財)兵庫県高等学校野球連盟 理事兼明石球場主任	笠間龍夫委員 代理人
	檜原 一法	(一社)明石観光協会 専務理事兼事務局長	
	兼光 たか子	明石公園の自然に親しむ会 代表	
	小林 禧樹	明石公園の自然を次世代につなぐ会 代表	
行政	泉 房穂	明石市長	
	中務 裕文	加古川市建設部長	

(2) 事務局

氏名	所属・役職	備考
西谷 一盛	まちづくり部長	
岡 誠	まちづくり部次長	
北村 智顕	まちづくり部参事兼公園緑地課長	
小山 達也	まちづくり部公園緑地課 副課長兼企画管理班長	
平田 昌義	まちづくり部公園緑地課 副課長兼整備班長	
大喜多 弘昌	まちづくり部公園緑地課 特定プロジェクト班長	
上田 英則	東播磨県民局 加古川土木事務所長	
宮本 健一郎	東播磨県民局加古川土木事務所 明石街づくり対策室長	
竹川 英文	東播磨県民局加古川土木事務所 明石街づくり対策室 明石事業第2課長	

【議事】

1 開会

○事務局 小山

それでは、少し時間が早いんですけれども、皆さんおそろいですので、第4回県立公園のあり方検討会、明石公園部会のほうですね、始めさせていただきたいと思います。進行は、引き続き、公園緑地課、小山のほうで務めさせていただきます。どうぞよろしく願いをいたします。本日の会議につきましてもですね、公開の方向で、公開での開催とさせていただきます。

まず、傍聴されている方にお願いがございます。お配りをさせていただいています注意事項に留意をいただきまして、議事を円滑に進行できるよう、今日、ご協力のほうをお願いしたいと思います。

続きまして、記者の皆様方にお願いがございます。ご希望によりまして、会議終了後、委員全員によりまして記者会見のほうをさせていただきます。ご希望のほうと、またご参加のほうをよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それでは、資料の確認をさせていただきます。

【省略：配付資料の確認】

以上、不足がございましたら、手を挙げていただきましたら、担当のほうでお返しをさせていただきます。

本来であればですね、お一人ずつ、委員の皆さんお一人ずつにですね、ご発言いただくところなんですけれども、時間の都合上、本日の出席者につきましては出席者名簿、配席につきましては配席図にて省略させていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

なお、泉委員におかれましては、公務の都合がございまして、公務終了次第、こちらに向かっただくということになってございます。

さらに、笠間委員の代理としまして、河本委員代理にご出席をいただいております。

また、正面左側ですね、村上委員にはオンラインでご出席いただいております。委員につきましては、ちょっとこの後のご都合がございまして、16時までのご参加ということになっておりますので、申し添えておきます。

○村上裕道委員

申し訳ございません。

○事務局 小山

さて、当委員会の定足数につきましては、要綱第6条第3項により、オンライン参加を含めて委員の過半数となっております。本日は、委員定数11名に対し、本来11名、現在は泉委員がおられませんので、10名で定足数を満たしており、会議が成立していることについて確認をさせていただきます。

なお、参考までに、河本委員につきましては、要綱第 5 条第 5 項の規定、部会長了承の下、代理人の出席により委員の出席をみなすを適用させていただきまして、出席者数に算入をさせていただいておるところでございます。

それでは、本日の議論でございます。本日は、大きく 3 つの内容についてご議論いただきたいと思っております。

まず 1 つは、陸上競技場や第一球技場、遊具について、前回からのヒアリングを踏まえた県の改修案についてご議論いただきたいと思っております。次に、これまでの樹木伐採の経緯を踏まえた明石公園における自然環境保全のあり方についてご議論いただきたいと思っております。最後に、次々回に行います自然環境保全を中心としたヒアリングの方法について、ご議論いただきたいというふうに思っております。

今日、ちょっと議論の内容が非常に大部になってございますので、もし時間がなければですね、資料 6 の分ですね、第 2 回までの議論に引き続きゾーニング等の議論をしたいと思っております、これについて飛ばす可能性がありますので、そのあたり、部会長のほうの差配でよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

さらに、最後にですね、嶽山副部会長から、検証について、これまで何度かお話を、言及いただいておりますが、検証についてお話があるということで、時間を取らせていただきたいと思っておりますので、これについてもご了承いただきたいと思っております。

議事に入る前に、ちょっとスケジュールの関係をですね、私のほうからご説明のほうさせていただきますので、これについてもご承知いただきたいと思っております。資料の 1 をお開きください。

[省略：資料 1 の説明]

2 議事

○事務局 小山

それでは、これ以降のですね、議事進行につきましては、高田部会長のほうに議長としてお願ひしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○高田知紀部会長

高田です。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

早速ですけど、第 4 回の中身に入っていきたいと思っております。

前回、ヒアリングということで、1 日、丸 1 日ですね、利用者の方、いろんな方の声を聞いてですね、これからの明石公園の、まあ目指すべき多様な表情というか、多様な側面が見えてきたのではないかなというふうに思っています。

本日、前回のヒアリングでですね、申し込んでいただいていたんですけども、ちょっと諸事情で参加できなかった方に、今日ちょっと前回と同じ 5 分間ですね、プレゼンテーション、前回できなかったことを発表いただいて、ちょっと委員の皆さんから質問等していただくという時間を初めに設けたいと思っておりますので、じゃあ、もう、こっちに來てもらっ

たらよろしいですかね。では、ちょっとどきどきしますが、安心して、気楽にプレゼンテーションしていただけたらと思います。

初めは、ゆりかご園の飯塚さん、あっ、お二人。飯塚さんと、あおぞら園の浅原さん、お二人からプレゼンテーションということで、よろしく願いいたします。

○飯塚由美子（明石市立ゆりかご園）

申し訳ございません。私が、明石市から委託を受けております、社会福祉法人三田谷治療教育院で明石市立ゆりかご園の園長をしております飯塚と申します。彼女が、明石市立あおぞら園の園長の浅原です。

前回、すいません、貴重なところを、実は私がちょっとコロナ陽性になりまして、濃厚接触者でちょっと欠席させていただきました、今日こういう貴重なお時間頂きまして、本当にありがとうございます。はい、では…。

○高田知紀部会長

はい、どうぞ。

○飯塚由美子（明石市立ゆりかご園）

すいません。というところで、この貴重なお時間をきっちりと、私たちが以前にヒアリングというか、意見言わせていただいたことに基づきながら、ぜひこの点はというところで、まず浅原のほうから意見を申し述べたいと思います。

○浅原奈緒子（明石市立あおぞら園）

失礼いたします。ゆりかご園は、肢体不自由な子ども、医療的ケアが必要な子どもの通園施設です。あおぞら園は、発達がゆっくりだったり、発達が凸凹している子どもの通園施設です。地域の幼稚園や保育園に通っている子どもも、ゆりかご園やあおぞら園に通っている子どもも、それぞれ子ども一人一人、得意なことや苦手なことが違います。必要な配慮も一人一人違います。それぞれに配慮しながら、いろいろな子どもたちが楽しく遊ぶことができる公園をつくるということは、とても難しいと思います。

今回、導入してくださる遊具の一例に私たちが提案させていただいたものがたくさん取り入れられてることに、とても感謝しています。そして、子どもの村のインクルーシブ遊具の整備の中に、インクルーシブ遊具とは、障害のある子、年齢、性別、国籍など関係なく一緒に遊ぶことができる遊具と書かれていました。こんな遊具があれば、いろんな子どもたちが楽しく遊べると思いました。

次は、インクルーシブ遊具をどう使うか。大人たちが子どもたちに、どんなふうにいるいろいろな子どもたちとの遊び方を提供していくかだと思います。見た目や行動から自分たちと違うと感じ、そのようなことから偏見を生み出すことがない配慮、そして、障害のある

子どもの保護者が遠慮することなく子どもたちを遊ばせることができる雰囲気づくりをどのようにしていくか。例えば、幼稚園や保育園から保護者の方も一緒に遠足に来てもらって、遊びのインストラクターさんみたいな方、もしくは先生方が、ここの遊具は、いろいろなお友達と一緒に遊べるんだよ、すてきでしょうと、子どもたちや保護者の方々に、この公園のすばらしさを伝えていってほしいと思います。

また、ゆりかご園やおぞら園も保護者の方と一緒に遠足に行きたいと思います。そして、ここの遊具はインクルーシブ遊具とって、いろんな子どもが楽しめる遊具なんですよ、子どもたちと一緒にいっぱい楽しんでくださいと、保護者の方たちが公園へ行くきっかけづくりをしたいと思います。子どもの村の公園は、子どもなら誰でも安心して、そして安全に遊べる公園で、いろんな子どもたちに出会える、すてきな場所となってほしいと願っています。

最後に、駐車場から公園へのアプローチですが、バギーや車椅子で通れる地面や傾斜、また、特別な理由がある場合、公園の近くまで車を乗り入れることができるような配慮をしていただければ、この公園を利用できる子どもの幅がぐんと広がると思います。明石公園の利用については、制限もあり、課題が多いと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

○飯塚由美子（明石市立ゆりかご園）

はい。今、浅原が言いましたように、つくっていただくっていうのは非常にありがたいんですが、その後、やはりしっかりと利用して、障害があろうが、なかろうが、みんな子どものときからやはり一緒に過ごさないと、偏見がどんどん、どんどん深まるっていうのは、私たちも、もう痛いほど分かっておりますので、そういう意味では、今、浅原が申しましたように、ゆりかご園、あおぞら園、そして、そういう障害のある事業所のみんながそこを利用するように私たちも働きかけますので、そういう意味では、後が有効に利用できて、障害のある子たちも充実した生活ができるようにということで、このインクルーシブの遊具のある公園っていうところで、ぜひぜひ、いろいろないい方向性でご意見頂ければと思います。

今日は、ありがとうございます。失礼いたします。（拍手）

○高田知紀部会長

ちょっと、なんか委員の皆さんから質問があるかもしれないので、もうちょっとだけ。はい、ありがとうございます。

委員の皆さん、今の飯塚さん、浅原さんのプレゼンテーションについて、何かご質問とか聞きたいこと、あるいはご意見ございますでしょうか。

じゃあ、はい、嶽山委員、お願いします。

○嶽山洋志副部長

どうもありがとうございます。

ちょっと1点だけ質問させていただきたいんですけども、ふだん、遠足というか、園外保育というか、そういったときには、どちらのほうに行かれていて、どういったことをされてらっしゃるのかなというようなことを教えていただければと思います。

○飯塚由美子（明石市立ゆりかご園）

はい。ゆりかご園は、医療的ケアと、本当に重度の寝たきりの子どもたちっていうところなので、遠くへは行けません。ゆりかご園は大蔵の、どういうんですかね、体育館があるところなので、その前の公園に行かせていただいたり、それも遠足として年1回2回ぐらいのものです。

はい、あおぞらは…。

○浅原奈緒子（明石市立あおぞら園）

あおぞら園は、このコロナの間はちょっと縮小した形にはなっちゃってますんですけども、お芋掘りに行ったりとか、あと、カブ掘りに行ったりとかっていうような、農家さんの善意で畑にお芋を植えてもらったりとかして、その場所を確保してもらったところに親子で参加させてもらってというようなことが主です。公園と一緒に遊びに行ったりとかいう遠足がまだできていないので、今回、ぜひ親子で参加したいなというふうにすごく思っています。

○嶽山洋志副部長

ぜひ一緒に。

○浅原奈緒子（明石市立あおぞら園）

ありがとうございます。

○村上裕道委員

すいません、よろしいでしょうか。

○高田知紀部長

はい、村上委員、お願いします。

○村上裕道委員

村上です。

あおぞら園のほうの方に聞きたいんですが、駅から近いところに公園、遊ぶ場所があっ

たほうがいいのか、それとも車の駐車場から近いところに遊び場所があったほうがいいのか、どちらが子どもたちにとって便利というか、安心できる状態なんでしょうか。

○浅原奈緒子（明石市立あおぞら園）

はい。子どもたちもですが、保護者の方が、やっぱり下のお子さんがいらっしゃるとか多いんですね。で、バギーをこう押して、こっち側で手を離したらどっかに行ってしまう子どもを、まあ、手つないでっていうのが、やっぱり見てて、園に時々自力で来てもらうことがあるんですが、そのときを見てても、大変だなあってすごく感じるんです。やっぱり遊びに行く、楽しみに行く、気軽に行くっていうことを考えると、車で行けるところっていうのは親御さんの負担が減るのかなあと。

まあ、最近聞いた話なんですけれども、車を運転しなかったお母様が、やっぱりもうすごく大変なので、運転始めましたっていうようなことをお聞きしたりとか。やっぱり車って、障害のある子たちのお母様、お父様にとっては救世主なのかなと。でも、まあ、だんだんと電車にも乗ればいいんですけれども、なかなか電車はハードルが高いのかなっていうふうに感じる人が多いです。

○村上裕道委員

ありがとうございます。

○浅原奈緒子（明石市立あおぞら園）

ありがとうございます。

○高田知紀部会長

ほかの委員は、いかがでしょうか。

はい、上町委員、お願いします。

○上町あずさ委員

あつ、すいません、ちょっと 1 点お聞きしたいんですけれども、前回のヒアリングのときに、インクルーシブ遊具を置く公園の場所なんですけれども、もっと便利なところ、この入り口に、正面入り口に近いほうに置いたほうがいいんじゃないかというふうな意見がたくさん出ていたんですけれども、実際にお子さんたちを見ていただいている先生たちとして、割とこの表側にあるのと、まあ、駐車場の関係もあるんですけれども、駐車場、まあ仮にこの奥でも何か駐車場が、ちょっと困難とは思いますが、何かこう新しく駐車場ができるとして、車の問題がなかった場合に、この表にいろんな、ほかの施設があったりする中にこういう遊具があるのと、ちょっと奥まったところで、ちょっと囲われた、緑に囲まれたところにそういうのがあるのと、どちらがいいですか。

あと、その安全面っていうか、どっか行っちゃうとか、1人、先ほどもありましたけど、1人見てる間にどっか行っちゃう心配があって、こっちだと道路が近いとか、そういった問題もあると思うんですけど、そういう面ではどうですか。

○浅原奈緒子（明石市立あおぞら園）

ありがとうございます。

あの、以前もちょっとお話しさせてもらったことがあるんですけども、中が見えないような塀は、ちょっと困るなど。あと、適当な高さになると登りたくなるんで、危ないなと思うんですが、ちょっと抑止力になるような柵がないと危なかったり、よく公園に子どもを遊びに行かせるんですってお母様から聞いたときに、やっぱりどこまでもどんどん行ってしまうんで、公園が大変でとか、あと、いなくなっちゃって、お母さんが捜し回った子も何人か聞いたことがあるので、そういう意味では、すぐに車に近いところっていうのは危ない面もあるんだろうなとは感じます。

で、場所が2つに分かれて、まあ、ちょっとゆっくりっていうか、何か音がうるさかったりとか、あんまり人が多いと苦手な子っていうのもやっぱりいるんですね。だから、その子その子、まあ、障害ある、ないもそうなんですけれども、その子その子に合った場所が、こう、提供していただけるっていう意味では、すごく、2か所が遊び場としてあるっていうのは、とてもありがたい話なのかなというふうに感じます。やっぱり、それぞれみんな違うと思うので、いろんな場所があったらいいんじゃないかなというふうに感じます。

○上町あずさ委員

すみません。ということは、奥の子どもの村にもあって、手前にも、2か所あったら、なおよいということですね。

○浅原奈緒子（明石市立あおぞら園）

そうですね。1か所、奥だけってなると、また奥っていても、アクティブに遊ぶところっていうふうに初め聞いてたので、アクティブに遊べない子もいるかなと思うんですけども、その辺は、やっぱり物を見せてもらって、で、これだったら、何かこうやって使ったらいいのかなとか、何かちょっと具体的なところで何か話が進むと、私もちょっとお返ししやすいかなと思うんですけども。すみません。

○上町あずさ委員

ありがとうございました。

○高田知紀部会長

はい、ありがとうございます。

あ、泉委員、こんにちは。

○泉房穂委員

遅くなりました。すみません。

○高田知紀部会長

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

はい、嶽山委員、じゃあもう一つ。はい。

○嶽山洋志副部会長

重度の障害をお持ちのお子さんの場合ですね、えっと、車でもう本当に遊具の近くまで寄っていけると、来ていただけるものなのか。何かしら、その明石公園にも来ていただけるための何かその条件というか、そういうものがもしあれば、ぜひ伺いできればなというふうに思うんですが。

○飯塚由美子（明石市立ゆりかご園）

はい。特にあの、重度の、補装具をつけたりとか、そういう車椅子乗ったりっていう人たちは、ゆりかご園にももう車で来られます。自家用車でいらっしゃいますし、私たちの送迎バスでお連れしますので、やはり車が、公園のそばに駐車場があつて、車で降りて、すぐに公園に行けるっていうのが一番ベストです。

あの、ぜひぜひお願いします。本当にもう自分たちは、そんな公のみんながいるところに行けないやっていうのが親御さんたちの気持ちなので、これができれば、すごくありがたいです。

○高田知紀部会長

はい、よろしいでしょうか、ほかは。ほかの委員、いかがでしょうか。

あの、前回のこのヒアリングのときにも、やっぱりこう、アクセスというか、アプローチするのがすごい大事だねっていう話になったので、やっぱり今日のお話だと、保護者の方が一緒に行くとなると、やっぱり車で行けるようなところで、車がすぐ横について、アプローチできるのであれば、なおいいなというところは、すごく重要なポイントかなと思います。

で、あと、まあその、障害の有無にかかわらず、何も気にせずに公の場所に遠足に行けるような、そういう場を明石公園の中でつくるっていうコンセプトもすごく大事だし、一方で、まあ、障害の種類とか程度によっては、あまりこう人がたくさんいるところが苦手だっていう子もいたり、一方で、まあ、そういう障害のあるなし関係なしに交ざって遊ぶ場所も大事だっていう、幾つかのレベルの場所が明石公園の中にあるといいなということ

ろがすごく大事なポイントかなと思いますので、その辺のポイントを押さえてですね、どこにどういう設備を配置して、造って。

で、もっと大事だなと思ったのは、私はやっばこう、公園を使ういろんな人が、まあ一緒に遊ぶっていう、その、何ていうか、雰囲気をつくったり、仕組みをつくったりするところがすごく重要だなとも思ったので、そのあたりのレベルによって、場所の使い方とか、設備の構造であったりとか、あと周りが、どういうふうにするのかっていう、ソフトの部分もすごく重要な視点で提供いただけたかなというふうに思いました。はい。

ほか、委員の皆さん、よろしいでしょうかね。はい。

では、飯塚さん、浅原さん、どうもありがとうございました。(拍手)

○飯塚由美子（明石市立ゆりかご園）

ありがとうございました。

どうもありがとうございました。よろしく願いいたします。

○高田知紀部会長

はい、ありがとうございました。えっと、インクルーシブ遊具について、とても今回もお二人に貴重なご意見を頂けたというふうに思います。まあ、この声を踏まえてですね、実際に明石公園の中で、どういうふうにする場をつくっていくのかということ、これから具体的に議論をしていきたいというふうに思います。

では、議事の(2)に進んでよろしいですかね。はい。

えっと、議事の(2)は、これまでの第2回、3回における議論と、それについて、まあ全てこう今で、今の状態でこういうふうにするよと宣言できる部分も、宣言できることばかりではないとは思いますが、受けた意見に対して、こういう考えですというのを事務局のほうから説明していただきたいと思いますが、これは北村課長、はい、お願いいたします。

○事務局 北村

[省略：資料 2-1、資料 2-2、資料 2-3 の説明]

○高田知紀部会長

はい。では、今の北村課長の、事務局の説明について、何かご質問とか。

はい、では泉委員、お願いします。

○泉房穂委員

はい。今日、すいません、本会議がありまして、遅くなって、おわび申し上げます。よろしく申し上げます。

えっと、資料 2-2 について、陸上競技場、第一野球場、一定の方向性を出していただいでる方向で、それは前向きに捉えております。子どもの村のインクルーシブ遊具についても、前回の議論を踏まえてですね、幅広く検討という形ですので、このあたりにつきましては、私としても引き続き議論し続けていきたいと思えます。

しかるに、その、資料 2-1 のほうなんですけど、あの、このあたりは、もう異論があります。えっと、ゾーニングありきで、かつ合意形成ルールや情報発信ルールも役所目線で、なぜ今回、樹木伐採に対して市民、県民の多くが異議を申し立て、その結果こうなったかという、まあ、ある意味その検証とか、その課題認識を踏まえないとですね、単に 1 か月前、3 か月前にホームページに載せたからいいってというようなテーマではなくて、やはり、なぜ一連の経過の中で今があるのかっていうあたりは、やはりあの、そこはちょっと見詰め直さないと。

えっと、このままゾーニングとか、こういった形成ルールの議論に入っても、多くの市民、県民は納得なさないで、その点、残念ながら事務局のほうが、いまだに反省がない、分かっていると言わざるを得ないので、やっぱり事務局変わったほうがいいと思えますよ、はっきり言いますと。だから、事務局自身が変わらないんだったら、発想を転換いただかないと。やっぱりあの、本当に強引に、またゾーニングなる言葉でですね、押し切ろうとしてるの、ありありとしてますので。

ちなみに、資料 2-1、私の発言、一つも触れられていませんが、私も結構発言したんですけど、何か、泉の名前が一個も見当たらないという形で、私の意見は全く無視なのかと思わざるを得ませんので、納得いきません。資料 2-1 は撤回願いたいと思えます。

○高田知紀部会長

はい。えっと、資料 2-1、泉委員の意見が入っていないということ…。

○事務局 北村

第 2 回は…。

○高田知紀部会長

第 2 回は欠席されていたんですね。

○事務局 北村

欠席されてたので、ないんですけども。すいません、欠席されてたので、意見がありません。

○泉房穂委員

ああ、ごめんなさい。申し訳ございません。

○高田知紀部会長

で、えっと、ちょっとね、1回目のときにも私から申し上げたんですけど、事務局交代と
かっていうことではなくて、まあ今ね、指摘いただいた点はすごく大事な点なんです。ゾ
ーニングとか合意形成のあり方っていうのを、ちゃんとこれからね、設計していこうって
いう、このご指摘はすごく重要なので、それはちょっと私からも事務局に、あの、ここは
すごく丁寧に議論しようということをお願いしています。

ただ、あの、1回目にもお願いしたように、ちょっと事務局を変わってくれとか、そうい
うことではなくて、まあ今、本当にこう、県と明石市と、で、私たち委員と市民、県民が
一緒に考えていこうとしているところなので、ちょっとそこは、これから一緒にやってい
こうという姿勢であるということは、ちょっと泉委員もご理解いただきたいなというふう
に私からお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○泉房穂委員

座長としてのスタンスとしては理解しますが、ただ、やっぱり発想を変えていただかな
いと。人が変わらないのであれば、発想を変えていただきたいと思います。そうじゃなか
ったら、私自身も、昨年来、多くの市民から樹木伐採については強いご意見を頂きながら、
私も県に働きかけていき、県知事のご英断によって、一旦見詰め直すという形でこの1年
間があるわけですから、やっぱりそこは立ち止まってですね、振り返って、そこからスタ
ートしないとまずいと思いますから、ぜひ発想の転換をお願いします。

○高田知紀部会長

はい、発想は転換していきましょう。で、あの、まあ、これも、県もまあその発想をね、
転換したから、こういうあり方検討会を立ち上げてやっていってる部分もあるので、まあ、
まだ不十分な点とか、こうしたらいいんじゃないかっていうご提案は皆さんお持ちだと
思うので、それは積極的にみんなで提案をして、この場をつくっていくということでよいか
なというふうに思います。

で、えっと、ゾーニングと合意形成のあり方については、まあ、これから検討の項目に
なってくるかと思うんですけど。

○泉房穂委員

あと、もう一点、すいません。

あと、すいません、多くの委員がおられる中で、私も一委員ではありますが、明石市長
として明石市を代表する形で寄せていただいております。えっと、日程調整、私の来れな
い日ばかり入れるのはやめていただきたいと思います。今日も本会議です。あさっても
本会議です。ほぼ私が来れない日っていうのは、もう年に数日しかない。わざわざその
日にぶつけて会議を持つっていうこと、それも2回目もそうです。やっぱりそこはね、こ

ちらも日程調整しますので、やっぱり参加できる日にやってもらわないと。私のいないときにやるような姿勢は、本当やめていただきたいと思います。

○高田知紀部会長

まあ、それも日程調整はきっちり丁寧にやっていただいていると思うんですけど、まあ、より多くの委員が参加できるようにということで、まあ、スケジュールのこともあるとは思いますが、やっぱりこう丁寧に議論していくということが大事なので、日程調整の点は、今、泉委員がご指摘のように、はい、できるだけみんなが集まれる日で設定していただくというふうに私からもお願いしときたいと思います。

で、初めにちょっと、ゾーニングと合意形成のあり方については、これは部会じゃなくて、全体会のほうでも私ちょっと発言させていただいたんですけども、単にルールをつくってゾーニングをしたらそれでいいですよってわけではないですよ。やっぱりその協議の場が必要で、常にみんなで対話をして明石公園のあり方を考える場が大事ですねってということで全体会のほうでも提案させていただいて、そこは、えっと、今のところ、そういう形で何かこれから議論が進んでいくことになりそうなんですかね。

○事務局 北村

そのとおりです。ルールをつくったら、じゃあ、おしまいと、後は県に任せてくださいというスタンスを取るつもりは全くありません。

○泉房穂委員

確認です。えっと、今日配られた資料 1 のほうのスケジュール案で、一番最初のときは修正がなされています。で、いわゆるスケジュール案を、資料 1 見ますと、中間報告は取りやめになっております。そういう意味では、そんな無理しなくても、直接、斎藤知事からも 1 年間かけてしっかりやってくださいと私も言われてるので、そないばたばたせず、ちゃんとやったらいいと思います。

ただ、ちょっと気になるのが、そのスケジュールの中の検討すべき論点で、前半部分が自然環境保全、後半部分が活性化となっておりますけど、ここも、まあ書き方によるんかもしれませんけど、私からすると、スポーツ施設なんか、今日も一定、方向出そうですから、むしろ陸上競技場や野球場は早めに結論を出し、インクルーシブ遊具もですね、一定検討を続けながらですが、樹木伐採は、やっぱり丁寧にやらないと、多くの方々のいろんな観点があるので、そこはあまりタイトなスケジュールじゃなくて、丁寧になさったほうが、かえって私はいいいと思うので、ちょっとこの書きぶりが、何か前半後半に見えますけど、ここは並行して両方やっていくという理解でお願いしたいと思います。

○高田知紀部会長

ありがとうございます。

ちょっとあの、泉委員、前半遅れたのを補足で。

このスケジュールの説明のところでは、明石公園では、あくまでこう、環境と利活用を分けて考えるんじゃないでなくて、今ご指摘いただいたように、えっと、両方が関連するので、そこは並行して議論していこうっていうことでお話があって、まあ、あの、えっと、運動施設とインクルーシブ遊具については、随分、前回と今回で議論が進んだかと思うんですけど、自然環境については、もうちょっと丁寧に時間をかけてやっていくほうがいいんじゃないかというご指摘ですけど、そのあたりの考え方はいかがでしょう。

○事務局 北村

自然環境保全については、まだまだ議論が必要だと考えております。で、泉委員も言われたように、知事からも、急ぐ必要はないということ、我々も指示を受けておりますので、じっくり進めていくつもりであります。

取りあえず最終報告ということで年度末書いてますけど、これも絶対年度末に固めるというつもりもないです。

○泉房穂委員

はい、了解です。

○高田知紀部会長

はい、よろしいでしょうか。

では、ほか、いかがでしょうか、先ほどの事務局の説明について。よろしいですかね。

まあ、後半…。あつ、嶽山委員、はい、じゃあ。

○嶽山洋志副部会長

一番最後に検証の話をちょっと僕のほうからさせていただこうと思っています。で、えっと、シートを1枚、最後につけさせていただいてるんですけども、えっと、1つの自然環境に関して、どのように捉えるかというふうなことで、ヒアリングのときにもありましたけれども、小林先生はじめ、地域、この明石公園の中で活動されていらっしゃる方々が大勢いらっしゃって、その自然環境情報を、まあ、どこまで平準化できるかっていう課題はあるんですけども、えっと、その情報に基づいて、ゾーニングっていうのが、恐らくかなり絡んでくるんじゃないのかなというふうに思うんですよね。

で、えっと、なかなかその、このスケジュールの中でそういう情報を集め、そして、どこにどういうふうな感じに自然環境の豊かさみたいなものが分布していて、あるいは、どこでいろんな人たちが活動されてっていうふうなところの情報を整理していくっていう

作業、これを踏まえた上でのゾーニングっていうのをやっぱり考えていく必要があるのかなというふうに思うので。

ちょっと僕自身、ちょっとスケジュール的には、かなり後ろに自然環境のゾーニングみたいなのは来るかなあっていうふうに、今ちょっと議論聞いてて思いました。

○高田知紀部会長

はい、嶽山委員、ありがとうございました。

まあ、コメントということで、また最後にあれですね、検証の話もしていただくので、そのあたりとゾーニングの考え方とは、またこの部会の中で整理できたらと思いますが。

事務局は、よろしいですかね、今の嶽山委員のコメント。

○事務局 北村

まだまだ自然環境保全の議論は始まったばかりだという認識でおります。

○高田知紀部会長

では、えっと、ちょっと時間もありますので、次の議事に進んでいきたいと思いますが、また後で、ご質問とか意見がありましたら、言っていただけたらと思いますが。

えっと、あれですね、ちょっとあの、これまでの議論で、今の検証の話にも関わるんですけど、これまで行われた樹木伐採の石垣から 5 メートルの考え方ですね、それ、どういう根拠なんだということで、小林委員からたびたびご指摘をいただきましたので、えっと、まあ、あの、この今まで 5 メートルとしてきたことに関する考え方を一回ちょっとここでご説明していただいて、部会の中では、まあ、その 5 メートルっていうのも一回ね、取っ払って、もう一度ゼロベースで議論していこうという話になってますけど、今までどういう考え方でやってたのかっていうのを、今まで質問が小林委員からあったので、ちょっとそこをご説明をいただきたいと思います。

○事務局 北村

[省略：資料 6-1 の説明]

○高田知紀部会長

はい、ご説明ありがとうございました。

これまでの 5 メートル以内を伐採するという点については、こういう考え方でやってきましたよっていうご説明と、最後の今後の樹木管理についてはですね、ここでの議論がベースになってくるので、一回、5 メートルという範囲は見直して、これまでの議論にも出てきたように、ちゃんと現場を見て、一本一本見ていくのか、ちゃんと丁寧に明石公園の個々の樹木の状況を見ながら管理を行っていく、で、その合意形成のプロセスも丁寧にや

っていくというところが、今、今後の方向性として示されたかと思いますが、今の事務局の説明について、小林委員、お願いします。

○小林禧樹委員

あの、北村課長からいろいろ説明はあったんですけど、全然我々の腹には入ってこない話です。なぜ検討し直、新しい基準についてですね、考え直すということを言われてますけども、なぜその5メートルと決めたというね、それがその、何か問題があったと自分たちが感じたということであれば、その理由をですね、はっきりとやっぱり示してほしい。それが無い限り、これからのそういう議論をしていくなり、その新しい基準をつくってやっていう上でね、有効なその話し合いがやっぱりできにくいと思うんで、なぜ、そういうふうな基準を決めたのか。

私は、一番最初の、2017年ぐらいに、あの、えっと、あれ、景観計画ですか。そのときに、石垣から5メートルのところをもう全て伐採するというのを、まず最初にもう決めてるんですね。で、そのときのまあ検討委員会の委員の方なんかの名簿、どっかに出てましたけれども、その辺のどういう議論がそこでされたのか、それを明らかにしてほしいんです。

というのは、先ほどもちょっと北村課長も言いましたけどもね、丸亀城以外でその5メートルということを決めるとこないんですよ、はっきり言って。

で、あと、先ほど出てきた、いろんな幾つかのお城がありますけれども、ほとんどのところでは1メートルから2メートル、まあ3メートル、せいぜい3メートル。1、2メートルってのがほとんどです。まあ、もちろん全部お城を調べたわけじゃないので、まあ断定はできませんけれどもね。非常にその、まあ言ってみれば、例外的にその決められたような丸亀城の例を基準にして、なぜしたのか。なぜ、そういうふうな議論をね、検討会でなされたのか、それとも、あるいは事務局のほうからそういう提案をしたのか、その辺を明らかにしてもらわないとですね、これから我々のほうとして、そういう新しく基準をつくって上で、そういう議論をする上でね、なかなかその、そういう話というのがしづらい。しづらいし、そこをはっきりとやっぱりしてほしいなというのが、まず私の意見です。

それから、もう一つ、あの、先ほどの、まあ震災のときに、まあ、いろいろ石垣が燃えたということなんですけれども、そのときですね、あの、今日は来ておられないけども、村上委員がその中で、あのね、ちょうど崩れた場所だったと思います。その樹木の根はですね、石垣まで行ってないって書いてるんですよ。調査をどのぐらいの、まあ、明石公園の場合、大きく崩れたところが、北側のね、ところが大きく崩れてます。それから、東側の東丸のところ、ちょっと規模は小さいけども崩れてる。まあ、何か所か崩れてる。そういう調査を村上委員されてるわけですけども、そういう調査をしたときに、石垣、その崩れたところでも、樹木の根はね、そこに届いてるということを書かれてないしね。その樹木が根を伸ばしたことが原因で石垣が崩れたというふうには書かれてません。で、それ

であればですね、その後、その大きなそういう事故、あれが起きたわけですけども。

まあ、そういうことを踏まえた上でね、まあ、明石城のこれからの石垣管理、その樹木管理をどうしていくかっていうときに、そういうことをきちっとね、震災のときの教訓というのをきちんとやっぱりしていく必要があると思うんですけども、それがどういう形でされたのか。で、そういうことがされずに、5メートルをもうむやみやたらに切るという、何かそういうふうに出されたのではないかというふうに私は考えてしまうわけです。それを一回はっきり説明してほしいと思います。

○高田知紀部会長

今、小林委員、ご質問というか、ご意見いただいたのが、まず、なぜ5メートルと決めて、まあ、決めたのかという根拠、根拠というか、背景は先ほどの説明であったんですけども、まあ、それを見直すというふうに至ったときに、まあ、その5メートルでずっと切ったことに対して、何かこう問題というか、課題があったので見直すこと、だから、その見直すきっかけになった理由っていうのが何なのかっていうのを、ちょっとまあ、明確に説明してほしいっていうご意見が、1つご質問があったかなと思います。

あと、後半は、また村上委員にもご説明いただきたいと思うんですけど、石垣が崩れた場所で、以前の村上委員のプレゼンテーションだと、震災のときに、木の根が行ってないところでも石垣が崩れたりしたっていうこともあったと思うので、これから石垣と樹木を適切に共存させていこうってなったときに、どういう構造で石垣が崩れたり、まあ、木の根が影響するのかっていうところは、ちゃんとこれも検証しないといけないというご指摘かと思うんですが、その2点について、事務局、いかがでしょうか。

○事務局 北村

村上委員の時間が迫ってますので、まず村上委員の意見、聞いていただけますでしょうか。

○村上裕道委員

そしたら、私のほうから、震災のときですね、実際に見た状況を説明させていただきます。

まずですね、皆さんが石垣、石垣と話をしているときに、その石垣の高さが考慮から抜けてるということだけは、まず認識し直していただきたいということでございます。一点、10メートルも超えるような高石垣が300メートルもあるという石垣は、まず明石城跡にしかないのではないかというふうに私自身は感じております。非常に高い石垣なんです。で、その石垣の場合と、高さが4、5メートルのときとはですね、私、樹木の間接関係を見るときには、違うというふうに考えないといけないというふうに思っております。

それはなぜかという、根っこのですね、深さに入っていくときに、10メートルを超え

るようなですね、根っこは下に行かないですね。で、実際に桜堀のところで見たときにですね、根っこは数メートルのところぐらいまでしか行ってない。そうじゃなしに、横に広がっていったるんです、根っこが。

だから、あの、先ほど言ったときにですね、石垣のところが崩れたときにというようなことでありましたけども、私が見たのは、石垣が崩れた後、で、土だけになってるところで、石垣の先端から 5 メーター以上離れたようなところでしたけども、そこに立っている樹木が余震で壊れて、上部の土が流れたのは見ております。しかし、下までは土は流れておりませんでした。それは確認しております。で、この間、その写真はお見せしたというところでもございました。

したがって、まず私の感覚でいくとですね、桜堀のところにしても、それから稲荷曲輪のあっちの、北側の北西部のところにしても、それから図書館に行くようなところの道もそうだったんですが、1 メーター以上も段差が出るような状況だったんですよ。しかも、堀が底抜けてるんです。ということは、地盤がですね、我々が思ってる以上に物すごく動いてるんです。そちらのほうが石垣の崩壊の直接原因ではなかったかと私自身は思っております。

で、ただしですね、その文化庁をはじめとしたところが説明してるように、樹木が、その地震が起きたときにですね、本当に揺れるんですよ、木は。我々が思ってる以上に揺れるんですよ。で、45 度ぐらい以上があって行っちゃって、それで、ぐうっとこうずれるってというのは見ました。実際にそうなります。で、そのときにですね、根っこの張ってるところまでは倒壊に助長するというのは、中村石材の水田さんのおっしゃってたとおりやと、私自身も見た印象としてそう思っております。

ですから、石垣のですね、際に植えるというときに、どのぐらいの石垣の高さのときにどうするかというような考え方をですね、詳しくやっていく場合は、そういうふうには考えないとまずいだろうというふうに思っております。

それから、もう一点、私が工事のときにお見せしましたように、石垣を積み直すときには、土木作業員の生命を守るために、土木のほうで施行令が決まってるんです。で、石垣をですね、積み直すときには、根切りといいましてですね、実際の地面を角度何十度でどういうふうに切りなさいということが、安全管理上の話で決まっちゃってるんです。で、10 メーターの石垣の高さを根切りを切ってもう一度積み直そうとしたら、石垣の先端から 6 メーターぐらいまでは、どうしても削らないといけないんです。それはご理解しておいていただきたいんです。これは命を守るために決められてることなんで、我々、どうしようもない話なんですね。安全管理上の話なんで。

○泉房穂委員

そんなことはないやろ。

○村上裕道委員

そうすると、10メートルも超えるような石垣の部分はそうなりますよという話なんです。で、前回…。

○泉房穂委員

そんなことないやろ。

○村上裕道委員

前回それでまたお伝えしましたように、石垣の総面積の5,600ぐらいが壊れましたけども、そのうちの3,900、4,000平米弱ぐらいまでしか積み直しはできてなくて、1,500平米ぐらいの多少のはらみ出しがあるようなところは、そのまま工事期間の中で直せないんで、そのまま残ってるということだけは、またご理解しといていただきたいんです。で、それは、いずれですね、大きな地震の前にですね、文化財としてどういうふうに維持していくかという話はしていかないといけないという状況であるということだけでもですね、またご理解しといていただきたいです。

で、その中でですね、工事をしようとしたときにはですね、あらかじめ、我々が経験したような形で積み直しがどうしても起きてしまうということも、これ理解しといていかないといけないということでございまして、そうしてくると、前回のですね、大体5、6メートルぐらいまでは削らざるを得ないような、10メートルを超える石垣の高さの部分については、現行のですね、考え方は、ある程度尊重していただくしかないんだろうと思います。

ただし、明石城の中にはですね、そんなに高くないところもございまして。5メートルのところもあるし、3メートルのところもあります。そこをですね、しゃくし定規に5メートルという形ですね、どうしても決めていくというようなことは、ごり押しにしかならないと思っておりますので、そういうところはですね、実際にどうしていけばいいかというのは、個別ですね、考えていくべきだというふうに思っております。

で、前回のですね、話の中では、一応、頭の中で描いてたのは、10メートルも超えるようなですね、東西にずうっと広がる、あの高石垣のところを、明石城の場合はですね、前提にして考えていたというふうに理解していただきたいというところでございます。

私ですね、前回の経験でですね、観察したところの状況は以上でございまして。

○高田知紀部会長

はい。あの、村上委員の今のご説明を聞いていて、私もその樹木と石垣の関係ってというのは、まあ一律ではなくて、いろんな影響が及ぼし合ってるなっていうのはすごく私も感じていて、多様な原因、影響があるので、それについては、まあ、多様な対処の仕方があるな、必要だなというふうに私も思っています。ただ、まあそれは、これからも一個一個、丁寧に見ていく必要があるのかなというので、これは今後の課題になるかなと思います。

○泉房穂委員

ちょっと質問さしてもうていいですか。

○高田知紀部会長

はい、泉委員、じゃあ質問をお願いします。

○泉房穂委員

村上委員に教えていただきたいんですけど、私も市長を、今 12 年目です。震災は 1995 年です。それ以後、随分時間もたちました。そういった中で、震災後、今の、まあ、あそこの正面の高い石垣の木が危ないなんて議論、少なくとも私は聞いたこともなく、私の理解からすると、この 2017 年の検討会の直前に、私、真横で井戸知事が私の横で県に指示してるの聞きましたけど、全部石垣見えるように切れと明確に命令をされました。それが本当にスタートなんです。井戸知事が築城 400 年に石垣を見せるぞと言うて、息巻いて命令したところから、これ始まって話で、私からすると、井戸知事が 2017 年に言われて、それでこれを、検討会立ち上がって、切る理由として石垣を理由にしたとしか思えないんですけど。そんな 20 年前の震災のころから、そんな議論はなかったじゃないですか。だから、井戸知事に言われて、その木を切る理由に石垣を使ったというしか私は思えないんですけど、いかがですか。

○高田知紀部会長

ちょっとあの、ご質問、あの、村上委員に対してのご質問かと思うんですけど、あの、先ほどご説明いただいた石垣の保全に関連して、木を切る理由っていう、まあ、理由というか、根拠っていうのは、今、村上委員がおっしゃったような内容かと思うんですが。きっかけは、2017 年の築城に向けて、石垣の景観を見せるようにしようというところがスタート地点だったっていうことで、まあ泉委員はそう…。

○泉房穂委員

というふうに私は理解してます。だから、石垣は理由じゃないです。

○高田知紀部会長

はい。というご質問かと思うんですけど。

○村上裕道委員

よろしいでしょうか。

○高田知紀部会長

はい、村上委員。

○村上裕道委員

たしかですね、震災が終わって、20年ぐらいたってきて、そのときに、震災後にですね、あまり大きくなってなかった樹木関係が大分成長してきてたというのは、たしか、私、公園の人たちから聞いた記憶ございます。で、実際にですね、そのときに、石垣のですね、表面にかなり繁茂もしてきて、石垣がですね、かなりその石垣の側面、木の、石の側面から出てきてるものもあるというふうに聞いておりましたので、またそれも確認しておりましたので、そういうことがですね、公園のですね、管理側からですね、それをどういうふうにもう一度見直すかという話のきっかけになってきてたのではないかというふうに思っております。

で、あの、考えといていただきたいのは、前回の20年に、ごめんなさい、1995年から始まったその工事のですね、ときの状況で、この間も言いましたように、25年たって状況を見に行ったけども、別にはらみ出しがですね、すごく大きくなってるとか、そういうものは確認できてないですという話しております。要は、建物と一緒に、平常時はほとんど問題ないんです。平常時では問題ないんです。大きな地震が起きたときに、石の1個の大きさが大体300キロとか400キロになるんです。それが落ちたときにどうなるかというのは、皆さん容易に想像をできるということでございますし、あの石垣のですね、すぐ際は、明石の市民の方々の散歩道になってるということも、皆さんご存じのことなんです。で、そういうことから、その大きなですね、ときに、災害のときのことを考えて、どうするかということの話だというふうに感じ取っていただきたいということでございます。

○高田知紀部会長

あの、関連してですね、まあ、私も前回、前々回のときに質問をさせていただいたと思うんですけど、石垣の今のその何か耐震強度というか、どれぐらいの揺れで、どれぐらい、どこが危ないかっていうのは、これは割と科学的に把握したり、調査することは、これ、可能なんでしょうか。

○村上裕道委員

あのね、石垣の石のですね、耐震強度を補強するとかというような話っていうのは、本当に難しく、できないんですよ、空積みですから、あれは。で、石の形状がですね、同じ大きさであれば、そして同じ形であれば、そういう計算もできるんですよ。土木的な計算できるんですよ。ところが、石垣は天然石のような形のものをですね、大きさも違い、形も違いつて形で、物すごくこう組み込んでるような形になってますので、そのコンピューターの上のですね、そういう計算上にのらないんですよ。

それで、どうするかっていう話はですね、さっき言った、ああいう石垣をですね、積み直してる熟練工がですね、どういうふうに対応するかというようなことだけしか言っておりません。そのときに、安全か安全でないかっていうのは、はらみ出しがあるかないか、そして、先ほどのですね、資料のところでお見せになってた裏込石のところに土が入って、排水溝のところですね、排水機能が低下してないかどうかとか、そういうような機能としてですね、大丈夫かどうかぐらいしか見てなくて、実際上のコンピューターのですね、シミュレーションはできてないと、できないという状況であるというのだけは感じ取っていただきたいんです。

○高田知紀部会長

じゃあ、もう本当に現場の状況を見て、そこでできる試験で、機能が今もその確保されてるかどうかっていうところを見ながら、まあ判断していくしかないということでしょうかね。

○村上裕道委員

そういうところだと思っております。

○高田知紀部会長

なので、まあ泉委員、あの、危ない場所、やっぱね、私はこう、検証していかないといけないというか、全部積み直す、積み直さないという話は、これは予算的にも厳しいと思いますし、ただ、著しく危ないと思われる場所っていうのは、当然、安全確保のために積み直しは必要だろうと。ただ…。

○泉房穂委員

ありますか、そんな場所、本当に。

○高田知紀部会長

どうなんでしょうね。その辺は、これから見ていかないと…。

○泉房穂委員

本当は危なくないのに、危ないことにしとるだけでしょう。危なかったら、もっと早くやるべきじゃないですか、20年前から。

○高田知紀部会長

実際に、その危ない場所っていうのは、阪神・淡路大震災以降にも残ってるということなんじゃないかね、今。

○村上裕道委員

はらみ出しをしてるところは残っておりますと。で、その石垣の積み直しのときに、はらみ出しが極めて異常な状態になってるようなところは、その査定をして、積み直してる状態になっております。災害復旧で直しております。

○高田知紀部会長

はい、ありがとうございます。なので、大切なのは、石垣の安全性をちゃんと担保するっていうことも大事なので、そのために、どこが危険で、どこが安全かっていうことは、ちゃんと確認して検証していくっていうことと、やっぱりこう、一律に樹木を切っていったことに対して、まあ、あの、えっと、市民の皆さんとか利用者の皆さんが、それはちょっとノーということを行ったので、その樹木と石垣を共存していくためには、共存させていくためには、実際にどういう方法が考えられるのか、どういう手順でやったらいいのかっていうことも、これからちゃんと一個一個見ていかないといけないなと思います。

まあ、私、ちょっとこれ、今回、城と緑の景観計画か、ちゃんと見たら、5メートル全部切るとは書いてないんですね。原則と書いてあるけれども、ちゃんと5メートル以内の必要な樹木とか大切な樹木は判断して残していきましようってというのは計画にちゃんと書かれていて、それが、言えば、まあ、ちゃんと実行されてなかったってところが大きな課題としてあるので、そこはこれから本当に、このあり方検討会をきっかけに丁寧にやっていく。大切な木と、まあ、本当に石垣と市民の利用者の安全を守るためには、やむを得ないような管理っていうのもあるのかなと思います。

○泉房穂委員

座長、ぜひご理解いただきたいのは、今5メートルの話していますが、実際、5メートル以外も切りまくってるわけですよ。ほとんど石垣とも景観とも関係ないともばさばさ切ったから、多くの市民が、何でここまで切るんだと。子どもたちが環境学習で名前をつけた木までばさばさ切っていったんで、もう木を切るための理由づけを後からしてるっていうふうに多くの市民は思っています。

石垣については、危ない危ないとおっしゃるけど、聞いたことないです、震災以降も。何もしていません。単に木を切ることを決めてから石垣を理由にし、そして景観を理由にし、景観と石垣で理由がつかなければ、何か違う理由をつけてですね、本当に切ることが先にあつたんじゃないかという疑念が、やっぱり多くの市民、県民にあるから、そこをもう一回立ち返ってやっぱりやらないと。

まあ、村上委員は、当時、文化財の課長で、知事の命を受けて、まさにこの中心的な役割を果たされたので、今さら前言撤回できないお立場であることはお察ししますが、この会議体はもう一回白紙に戻って見詰め直さないと、市民、県民の共感は得られないと私は思うので、そこはよろしくお願いします。

○高田知紀部会長

はい。それはもう十分理解しております。で、そのための、このあり方検討会の場だと思っておりますので、そこは、えっと、これまでの議論、5メートルっていうのは、まあ、あくまでこういう考え方だったんだけど、これからは、また違う考え方をつくってやっていこうっていう、まあ、そういうご説明だったと思うので、ちょっとすいません。

では、部長、はい、そこ。

○事務局 西谷

委員がおっしゃるようになりますね、当時は、やはりあの、まあ、築城 400 年に向けて、景観をきちんと形成するために樹木を切るといふのと併せて、この検討会の中で、先ほどの 7 ページで説明しましたように、石垣の保全っていうものも一つの考え方に入れて、景観と石垣の保全、両方を、切るんであればですね、そこをきちんと整理をして、まあ、こういう整理を今までしてきたんですけども、おっしゃるように、切り過ぎだという意見と、関係ないとも切ってんじゃないかという意見もありますので、そこは、あの、もう我々すごいこだわる気はなくてですね、ゼロベースできちんとこの中で議論して、これからのことはきちんと決めていきたいと。そこは全くぶれてませんので、そこはご理解ください。

○高田知紀部会長

はい、よろしいでしょうか、今の部長の説明で。

○村上裕道委員

私もよろしいでしょうか。

○高田知紀部会長

はい、村上委員。

○村上裕道委員

私も言ったのもですね、これはテクニカルに決まっちゃう話なんで、私もその石垣のところですね、積み直しとか、その切土のですね、ものを切るところを、もう少し小さくできないかとかですね、反対に、何とかその辺していただきってお願いをしてたほうなんですよ。

ところが、やっぱり施行令があって、安全管理上の話とかっていうことで、どうしても切らないといけないとか、根切りしてですね、土を取らないといけないとか、そういうことを決められてるということがあるということだけは、ご理解しといていただきたいんです。だから、前回のときも言いましたように、大事なところは、事前にですね、そういうことを、その順々にしていくという形になるんですから、それは考えていってくださいと。

で、樹木もですね、今日のあしたに成長するわけじゃなしに、50年とか60年とか70年だとか、そういうような数十年単位でずうっと大きくなっていくわけですから、石垣もですね、劣化してくるといのは、そういう単位となりますので、同じそういう経年単位を保持するもの同士はですね、調整しとかないとまずいということなんです。それをですね、大きくなってしまってからやるというのは、1本でその木を移したり、いろいろしたときの経験で、我々もいっぱいありますけども、すっごいお金がかかるというのは、皆さんご存じだと思いますね。何百万とか、1本だけでかかっちゃいますよね、大事な木、移植するのに。しかも、大きくなると、なかなかそれがですね、定着するかどうか分かんないですよ。そういうものはですね、事前に考えといていきませんかという話は、これは、みんながですね、共有できる話ではないかというふうに思っておったというところでございます。

○高田知紀部会長

はい、あの…。あつ、嶽山委員、お願いします。

○嶽山洋志副部会長

いや、先に…。

○高田知紀部会長

いや、ちょっとこの議論をするとですね、まあ、これ、初めにも、自然環境のあり方と石垣の関係ってというのは、これからすごく丁寧に議論しないといけないテーマなので、今日ちょっと限られた時間の中で、これは結論が出ないので、これから継続的に議論するテーマだとは思うので、ちょっとまあ、こういう皆さんのご意見も踏まえながら、これは継続的に議論していきたいと思います。

ただ、大事な点は、やっぱりこう、今、長い間かけて形成されてきた明石公園の環境のことを、今、一回立ち止まって、ここでね、樹木と石垣の関係を考えようとしているってことなので、村上委員ご指摘あったように、まあ、こう、10年とか、短期的に、中期的に考えることも大事やけど、50年とか100年かけて、もう一度この明石公園をね、どういう環境にしていくのかっていう広い視野もすごく重要なので、まあ、そういう視野も持ちながら、でも目の前のこともちゃんと考えるということで、このあり方検討会の議論はこれから進めていきたいなというふうに思いますので、時間軸をね、いろいろ行ったり来たりすることにはなると思うんですけども、長期的な視点でやっぱり公園のあり方を考えるっていうのは、とても大事な視点かなと思います。なので、ちょっとまたすいません、白熱するんですけど、一回ここ区切らしてもらって、また継続的に議論ということで。

嶽山委員、いいですか。

○嶽山洋志副部長

ちょっと1点だけ。

議論の中で、えっと、今、その安全管理の話と樹木伐採、これ、かなり論点の中心になってましたけれども、僕個人的には景観だと思ってて、視点場をどう設けて、そこからの見えをみたいと話っているのが情報として欲しいと。で、委員会の中でどういう議論があって、視点場をどこに設けたのかみたいなのところの資料とかってというのが結構大事だったりするのかと思うので、またそういう資料も欲しいと思うのと、多分、えっと、これからそういう景観計画を考えていくときには、やっぱりその視点場をどう決めてっていうだけじゃなくて、やっぱり利用っていうことを考えながら、そういう利用の景観みたいなやつもありますんで、そういった視点でもう一回ちょっと見直していくっていうことが、一つ大事な事かなというふうに思います。

○高田知紀部長

はい。

○村上裕道委員

高田部長、ちょっとすいません、私、時間来ましたんで、退席させていただきます。すいません。

○高田知紀部長

どうもありがとうございました。

はい。では、ちょっとやはりこの石垣と樹木と、議論は白熱しますけれど、引き続き、しっかりとみんなで継続的に丁寧に議論をしていきたいと思います。

○泉房穂委員

1点だけお願いが、県に。おっしゃるとおり、このテーマは、経緯もあって今ですし、しっかりと議論すべきテーマで、そこはそのとおりです。若干、兵庫県のほうに1点お願いしたいのは、えっと、どうしても県はですね、この間の経緯にこだわられるお気持ちは分かりますけど、この景観計画については、5メートルの切る、その結論部分のみならず、手続き過程もですね、ちゃんと透明性のある、多くの市民、県民の声を聞いたのかということも、私も手続き論もかなり大きな問題だと思っております。

で、委員には明石市は入っておりません。村上委員がまさに中心的委員であられた方でありまして、当時、文化財課長ですから、県の。まさに中心的役割を果たされてた村上委員はごもつとも。あの立場で、主張は変わらないと思いますけど、明石市入っていませんし、にもかかわらず、県のホームページには、いまだにこの計画が大きく載せられて、あたかも明石市がそれを了解したかのような、誤解を招くような記者会見まで開かれていま

すので、そのあたりは、一旦こういう議論になった以上は、撤回いただくか、付加して、今、このテーマについては議論が始まっていますとしないと。

私も、たまに聞かれるんですよね。そこらあたりは、まあ、もう県としても、もう県知事が方針転換したんですから、これまでの経緯を踏まえた上で、今、新たに検討会をやっているので、まさに、これまでに決まった 5 メーターのことも議論の最中であることを明示するか、もしくは、あえて、ある意味、ふだんしないようなホームページ立ち上げて、明石市を悪者にするようなことをなさっておられますけど、そういうことは、やっぱりね、私としてはやり過ぎだと思いますから、そこはもうホームページを消すか、修正するか、お願いしたいと思います。

○高田知紀部会長

あの、明石市を悪者にするようなことっていうのは、県はしてないので…。

○泉房穂委員

ああ、すいません。撤回、撤回します、撤回します。

○高田知紀部会長

ちょっと訂正いただきたいと思います。ただ…。あつ、ちょっとだけいいですか。

手続きの重要性っていうのは、それは私もすごく共感で、あの計画ね、よく読んでみると、すごくよくできた景観計画なんですよ。で、ちゃんと石垣と緑と共存って書いてあるんですけども、やっぱりそのプロセスであったり、情報公開であったり、対話の場っていうのが、まあ、ちょっと足らなかったのかなというところで、やっぱりこう、あり方検討会では、明石公園全体をどうするかって考えた中に、石垣、史跡、公園緑地をどう位置づけていくのか。で、まあ、今はその中の部分の石垣の部分の計画が先にできちゃってますけれども、全体の議論の中でもう一度その計画を見て、照らし合わせて照合させていくっていう作業は必要なかなと思っています。

はい、じゃあ、えっと、西谷部長、はい。

○事務局 西谷

すいません。えっと、今までの経緯を全て情報公開するために載つけてますので、確かに今はもうこのあり方検討会の議論がメインですから、そちらを先にきちんと載つかって、で、過去の資料ということで見せられるようには整理し直しておきます。

○泉房穂委員

はい、お願いします。

○高田知紀部会長

はい。すいません、ちょっと時間がかかり迫って、迫ってというか、使ってしまいましたが、えっと、ちょっと次の議題に移らせていただきます。

で、えっと、今日はですね、初めにもあったように、陸上競技場と第一野球場の改修についてと、インクルーシブ遊具の設置について、ちょっとこう議論したいということで、次の議事(3)のですね、陸上競技場と第一競技場の改修について、事務局から説明していただきます。

○事務局 北村

[省略：資料3の説明]

○高田知紀部会長

はい、今のご説明で、陸上競技場と野球場についてですね、まあ、これまでの議論では、もう補修して使い続けていく、で、スポーツの聖地としての明石公園っていうのは大切な明石公園の側面なんだっていうことは委員の皆さんのご意見でありましたので、補修して使い続けていくっていうところについては、大きな異論、異存がなかったというふうに部会長としては認識しております。その上で、今示していただいたようなスケジュールで補修をしていくということで、事務局からのご提案で、まあ、委員の皆さんからご意見とかありましたら、伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

河本委員、いかがですか。はい。

○河本裕之委員

失礼します。

この野球場の改修ということで、計画立てていただき、ありがとうございます。で、こういうことをしていただくのは大変ありがたいんですが、できたら、さらに観客の安全、あるいは球場周辺の沿路を歩かれている、まあ散策されている方たちの安全ということもさらに考えていただけたらと思います。

まず、明石球場はスタンドに屋根がございません。これはもう、夏の大会してるときには、もう熱中症で医務室へ運ばれるお客さんもたくさんあったり、あるいは応援に来ている学校のブラスバンド部員、多いときには1つのチームで5人ぐらいの女子生徒、ブラスバンドの女子生徒を医務室でということで、中には救急車で搬送するということがあります。いろいろな問題は、制約はあるのは承知しておりますが、そこを何とか、明石球場のあのスタンド、屋根の設置のほう、お願いできたらと思います。

また、この出入りの安全ということでいいますと、新しくできた球場、例えば姫路球場などは、スタンド裏の通路が大変広くて、安全に出入りすることができるのですが、明石球場は、いかんせん、スタンド裏の通路が狭くて、ですので、そこを何とかあの、もう少

し、あるいは出入口を増やすとかなどのことができれば、安全な第 1 試合と第 2 試合の間の入替え等もできるのかなと思います。まあ、そういうところも、いろんな問題はあると思いますが、それをお願いできたらという、随分とこれは甘えたお願いです。

もう一つは、野球に関係ない方、ただ公園の中を散歩されてる方が、球場の周り、たくさん見受けられます。で、実は、ファウルボールが主ですが、スタンドを越えて、周辺の沿路に落下することがよくあります。で、これについては、ある程度の対応をしていただいております。

私、明石球場に関わって、もう 30 年以上になるんですが、この周りのネットを高くしていただくとかいうこともしていただいておりますし、また 3 塁側の 3 号トイレの辺り、上にクスノキに引っかける形でネットを上にかけていただいたりということもしていただいているのですが、抜本的には、もう球場周り、ゴルフ場の通路と同じように、上にネットを全部かぶせてしまうしかないのではないかなと思います。

今まで、本当に散歩されているお子様連れの前にあの硬い硬球が落ちて、お子さんが泣き出してしまって、ごめんなさいねというようなことも何度もありました。今まで人の頭にボールが当たってないのは、ただの偶然です。できましたら、あの、これもいろんな問題があるとは承知の上なんですけど、ああいう沿路上にネットで覆う、球場周り一周ぐるりと覆っていただくということも計画に入れていただければ、ありがたいなと思います。以上です。

○高田知紀部会長

はい。河本委員のご意見で。

まあ、利用客の安全ということで、もう今はね、やっぱ熱中症対策っていうのは、これは絶対必要で、現状だと、そこがなかなか球場の場合、できていないということで、その対策っていうのも、このこれからの計画に組み込んでほしいということと、あとは散策客の安全性という、2つの面の安全性で、具体的には、フェンスでね、トンネルみたいに覆うとか、案も提案していただきましたけども、その 2 つの安全対策は、この後、球場の計画の中に組み込んでいただきたい。まあ、そういうご意見だったかと思いますが、それ、何か事務局は今のところで何か返事できることありますか。

○事務局 西谷

既存の建物でございますので、構造強度、あと法規制の関係もありますので、この詳細設計する中で、どこまで対応できるかっていうのは考えていきます。

○高田知紀部会長

まあ、あの、安全性については配慮いただく方向で進めるということでもよろしいですかね。はい。

○泉房穂委員

すいません、ありがとうございます。

大枠よろしくお願ひしますってテーマですけど、希望としては、あの、ここの部会でこれを言って上げていく手続きあれば、まさに今日、資料 2-3 で高田部会長がおまとめいただけてますけど、やはり位置づけですね。やっぱり陸上競技場や第一野球場などがやっぱり非常に重要な施設であり、多くの市民、県民にとっての聖地的な部分であったり、魅力的な街であるということの思いがですね、随分議論がされましたので、それがあつかないか、大違いで、やっぱり兵庫県、リノベーション計画で、まあ普通に読めばですね、もう直さずに潰すみたいなふうに読めるようなリノベーション計画になってますけど、いや、そうではなくて、多くの市民、県民の声があつて、これも知事の英断で方針転換ですから、方針転換したのであれば、ちゃんとクリアに野球場も陸上競技場も大切だという位置づけをしっかりといただけたらいいと思います。

で、工事そのものはお金かかりますから、段階的であることは分かりますけど、やはりバリアフリーとか安全対策というものは、やっぱりそれはしないじゃなくて、するだと思ひますので、時期はさておき、しっかりと位置づけていただきたいと希望します。

○高田知紀部会長

はい、ありがとうございます。

あの、えっと、バリアフリーもね、前回のヒアリングのときに結構出ましたよね。外野の席に車椅子でも見られるようにとか、陸上競技場のほうもバリアフリーの議論があつたので、今、泉委員あつたように、お金との相談でもあるんですけども、そういうこともちゃんと組み込んで整備をしていくっていう計画を一つ立ててほしいというご質問、ご質問というか、ご意見だったかと思ひます。

あと、まあ位置づけに関してはね、このあり方検討会の最後のアウトプットをどうするかにも関わってくるところで、まあ、明石公園総合ビジョンなのか、明石公園検証なのか、明石公園総合計画なのか、分からないですけど、このあり方検討会の議論の結果が、一つ、明石公園の本当に全体を見る、何かこう一番大切な、みんなで守るべきものというふうになっていくのかなというふうに思ってますので、それはちょっとまた事務局とも相談しながら、このあり方検討会の議論をどうまとめてアウトプットしていくのかっていうところで、しっかりと今までの議論の内容は位置づけたいなというふうに思っています。

○泉房穂委員

部会長にお願いで、部会長、恐らく全体会議でこのことも報告なさると思ひますので、やっぱりここでなされた議論ですね、やっぱり多くの委員が野球場も陸上競技場も大変大事に思っており、安全対策、バリアフリー化を目指すことが出たことを言っていただいて、県のほうは、そういつてもお金がありますから、言ったこと全部やっただけけるかは、

どうか分かりませんが、やはり議論としては、しっかりと上げていただきたいと強くお願い申し上げます。

○高田知紀部会長

はい。それはしっかりと全体会のほうにも伝えてまいりますので。はい。

えっと、今の泉委員のご意見もよろしいですかね。バリアフリーと、まあ先ほどの河本委員の指摘で、安全性と、しっかりこの計画の中にも組み込んで、まあ、スケジュールには、大枠これどおりで進んでほしいということでした。

○事務局 北村

泉委員ご考慮いただいているとおり、金が絡む話ですので、ぱっとすぐできるかどうかはともかくとして、まあ予算は極力確保していくような形で、このスケジュールも、県立公園全体の中で最優先な形での中期的な計画として位置づけて予算確保を執行していきたいと思えます。

設計をしてみないとですね、どこまでできるのかということ、様々な制約ありますので、どこまでできるのかということとは分かりませんが、検討はきちんとしていきたいというふうに考えております。

○高田知紀部会長

はい。えっと、ありがとうございます。これから具体的に検討していく中で、まあ、もちろん、されるとは思いますが、しっかりと利用者の方と意見交換をして、その声を詳細に拾ってですね、組み込んでいただけたらというふうに、ここで改めてお願いしたいと思います。

ほか、このスタジアムと野球場について、いかがでしょうか。

じゃあ、おおむね、このスケジュールで進めていただくということでよろしいでしょうかね。

○泉房穂委員

スケジュール早いほうがいいですよ。

○高田知紀部会長

まあ、そうですね。なるべく早く、なる早でということ。

○泉房穂委員

県もスケジュールとお金の都合あるの分かりますから。

○高田知紀部会長

はい。まあ、お金と相談しながらやっていただくということで、はい、ありがとうございました。

では、えっと、競技場と野球場については、これで…。

○事務局 北村

はい、ありがとうございます。では、これ早急に、また知事にも報告をいたしまして、しかるべき段階で県としての方針を発表することになると思いますので、よろしくお願ひします。ありがとうございました。

○高田知紀部会長

はい、ぜひよろしくお願ひいたします。

では、次の議題に移りたいと思いますが、インクルーシブ遊具の整備についてですね、またご説明をお願いします。

○事務局 北村

[省略：資料4説明]

○高田知紀部会長

はい、4ページですね、前回のヒアリングから時間が短い中で、あのときに出た候補地をですね、まあ、分かりやすく整理していただいて、非常にまあ、いい資料だなというふうに思いました。やっぱりあれですね、あの、えっと、史跡区域の中だと、文化庁協議っていうのは、かなり時間がかかるというふうに認識してよろしいですか。

○事務局 北村

かなりかかると思います。やってみないと分かんないんですけども。

○泉房穂委員

かかれへん、かかれへん、そんなもん。行ってきますよ、私が。私、文化庁行ってきますよ。そんなもん、かかれへん。

○高田知紀部会長

文化庁協議でもし議論するとしたら、どういう手続きが必要で、どれぐらいかかるかって、まあ、泉委員は、あんまりかからない。

○泉房穂委員

しょっちゅう私、行ってます。霞が関に行って、いつも大臣の許可もうてますもん、いろんなことを。トップダウンで行ったら一発ですよ。

○高田知紀部会長

トップダウンで行ったら一発だという話です。で、えっと、まあ、この文化庁協議は非常に時間がかかるというのは、今、事務局の認識としてあって、で、やっぱりこう、手続きにも時間がかかるということによろしいですか。

○事務局 北村

手続き、読めないというところが正確な表現ですね。

○高田知紀部会長

ああ、分からないってことなんですね。だから、どうなるか分からないってことですね。

○泉房穂委員

一瞬、一瞬。一瞬。トップがオーケー出したら、もうそれで終わりですよ。そういう話ですから、これは。

○高田知紀部会長

ちょっとその辺、私、あの、えっと、状況があまりこう、分かっていないので、まあ、そういう、泉委員が、行くんだったら文化庁にも行くよという話もされてますけれども、もし、まあ、ここです、そういう話になったら、県と明石市と一緒に連携してやるということが大事かなと思います。

なので、まあ、ここで今、条件整理してもらったのは分かりやすく、ただ、まあ現状でいうと、市立図書館の跡地とか、前回ちょっと遊具の更新を考えていた子どもの村あたりだと、えっと、あの、まだこども広場、仲よし広場に比べたらハードルがちょっと低いという感じなんですけど、今日、冒頭のお話でもあったように、やっぱりアクセスの問題が非常に重要になってくるので、えっと、今日の前半のお話、プレゼンテーションだと、まあ、あの、こう、近隣に車で止められる駐車場があったほうが良いということだったんですけど、駐車場に近いところというのは、今、この4つの候補だと、あの、この上の距離である、このことになるんですね。だから、一番近いの、こども広場と旧市立図書館が既存駐車場から近いということになるんでしょうかね。

○事務局 北村

あの、前回の議論で3案出していたところで、仲よし広場は正直ちょっとないの

かなということのを思いました。それは、文化庁協議もさることながら、駐車場からの距離がすごく遠いのと、まあトイレも遠いところになるのですよね、ちょっとしんどいかなというところも事務局としては思いました。ただ、またそれは現地確認いただければと思いますので。

こども広場については、アクセスすごくいい場所ですし、既存の遊具の老朽化対応も、我々としては課題なんですけど。

木曜日、見ていただきたいんですけど、樹木がたくさん生えてるんですね。それが木陰になって、とてもいい場所なのですよ。で、地面に根っこも張り巡らされているのですよね、そこに遊具を造るとなると、えっと、樹木を生かしたまま造るとしたら、どんなものができるのかといったような検討が要るかと思しますので、これ、写真だとなかなか伝わりづらいので、現地見ていただければと思います。

○高田知紀部会長

さて、じゃあ、この辺のことも頭に入れながら現地を見たらいいかなと思います。いかがですか。はい、泉委員。

○泉房穂委員

若干、補足説明を。

まず、この件、感謝申し上げます。本当に迅速にこういう資料を作っていただいたことを、本当にお礼申し上げます。ありがとうございます。

まあ、それぞれによさ悪さありますが、おっしゃるように、仲よし広場はあまりメリットがないので、この中では、こども広場、旧市立図書館ということになるんでしょうけど、ただ、この旧市立図書館について、ちょっと新たな議論がありまして、つい先日、東播磨の知事との、首長などとの協議会がありまして、そこで出たのが、この地に特別支援学校を造りませんかという。私も言いましたけど。

明石市以外でも、高砂からも加古川からもですね、えっと、今、東播磨圏域に障害をお持ちの方が行く学校が少な過ぎてですね、特に明石の子が行くところなくて、明石の生徒がみんな明石市外に出てるんですね。そのテーマもあって、明石の東の側に特別支援学校を造る必要性が迫られていて、一応、議論はしとるんです。これをこの地に造ったらどうかという議論が始まり始めまして、私も齋藤知事にお伝えしたところ、検討しますというお答えですので、若干、そこが要素としては、市立図書館跡地については特別支援学校のテーマもあるということはお伝え申し上げます。

○高田知紀部会長

はい、あの、これも今後の利活用のところにも関わってくるので、旧市立図書館については、まあ、いろんな活用の方策の選択肢があるということなので。

はい、この条件表のところではいかがですか。はい、じゃあ、小林委員。

○小林禧樹委員

ちょっと、こども広場のことで、あの、候補地のことですが、ここがですね、えっと、緑地課と一緒に、我々のほうの植物調査をしてる者ですね、あの、フウランという、それを移植をした場所が、このこども広場なんですね、1か所ね。もう1か所ありますけれども。で、まあ、かなり、クスノキ、これ、この中にも樹木がいっぱい生えてますけれども、かなりあって、森まで行かないけども、森に近いような、そういうね、樹陰といいますかね、そういう日陰がかなりいい状態で作られてて、まあ、それで今、子どもたちがいろいろね、ここで遊んでると思うんですけど、その辺がちょっとあるのが、ちょっと気になって。まあ、それは何とかなるのか、ならないのか、まあ、そういう検討、まあ、いろいろしながらね、やってく。ここがもし決まる場合にはね、していく必要があるかなというふうに感じました。

○高田知紀部会長

あ、すみません、ちょっと小林委員、えっと、割と希少種が今、このこども広場の辺りには広がってたり、大切な樹木があるので、影響はなるべくないほうがいいというご指摘ですかね。

○小林禧樹委員

はいはい。

○泉房穂委員

それに関連して。おっしゃられるのはごもっともなんですけど、ここ、私もしょっちゅう行きますけど、犬の散歩で、2,800平米あって、今も古い遊具があって、ここも昔、滑り台あったんですけど、今ないんですよ。もう遊具そのものが古くなってるので、今ある遊具のところに置き換えれば、それほど樹木に迷惑はかけないかとは思いますが、もし仮に、明石市もしょっちゅうあるんですけど、公園にこども園とか造るときは、やっぱり木とか動かしたりして、移したりとか、大事な記念碑もそうですから、一定程度、場所移動も視野に入れて、ちょっと検討いただければ、可能性あるかないか、もうちょっと見えてくると思うし、私の感覚でいうと、全部使うわけじゃないので、その遊具の置く場所と木陰を両方生かしたらいい空間になるかな。特に魅力的なのは、駐車場とトイレが近くて、別に造らなくていいんですから、コスト一番安いんじゃないかな。しかも、えっと、車利用者以外も、駅から一番近い場所ですから、電車利用者にとっても非常にいい場所なるんで、多くの方々に喜ばれる空間になると思います。

○高田知紀部会長

はい。えっと、ああ、嶽山委員、はい、お願いします。

○嶽山洋志副部会長

はい。えっと、僕のちょっと意見っていうのは、先ちょっと結論を申し上げさせていただと、市立図書館の跡地、もしくは子どもの村のほうかなというふうに、はい、思っています。

で、えっと、その理由というのは、その、先ほどお二方のお話ございましたけれども、やはり選択肢が増えるっていうのが一つ大きいなというふうに思っていて、こどもの広場のほうには、やっぱり大勢の子どもたちがやってくる。で、もう一つ、そこにこう、車椅子であったりだとか、まあ特徴のある子どもたちを連れてる親御さんたちが来られたときに、ちょっと行きづらくなっていうふうな感覚を持ったときの選択肢がもう一つあったほうがいいなというふうに僕は思っているということと、で、まあ、特に今ちょっとASDっていう自閉症の子どもたちの研究なんかもちょっとしてまして、全国のアンケート調査とか、この前ヒアリングでも発表してた者がいたりもしましたけれども、やっぱり特徴的な行動として、さっきおっしゃられてましたけども、飛び出しであったりだとか、どんどんこう行ってしまうっていう行動があるので、ある程度その柵のある環境というものをつくっていききたいというふうなことが、まあ一つ条件としてはあったりするのかなというふうに思っています。

で、えっと、子どもの村のほうは、比較的その、スケールの小さいような空間であって、柵もちゃんと設置はされるっていうふうな話だったりするので、そこでやるのが一ついいのかなというふうに思うのと、もっといいのは、市立図書館に、その、えっと、発達支援の、うん？えっと、発達支援の、えっと、施設が来るっていう話だと…。

○泉房穂委員

来るかどうか分かりませんよ。議論、議論、議論が一応あると。

○嶽山洋志副部会長

議論があるという話だと、えっと、その、まあ、あの、えっと、利用者さんであったりだとか、あと、まあ施設が使えるっていうか、建物の中も使えるっていうところが、まあ一つ大きなポイントかなというふうに思いますので、そこと一体的に遊具も整備とかあつたりすると、非常に多様な使い方ができるのかなというふうにも思ったりするので、何かその辺が候補としてはベストかなというふうに思っています。

○高田知紀部会長

はい、じゃあ、泉委員、お願いします。

○泉房穂委員

すいません。そこはもう嶽山委員の一つのご意見だと思いますが、全く反対です。

えっと、インクルーシブというのは、障害と健常を分けないのがインクルーシブなので、障害ある者が別の場所というような発想は間違っています。はっきり言って、間違っています。

これは、国連のほうからも、今回、日本がつい先日、受けました。分離教育で日本はやっていますけど、いわゆる日本の特徴は、教育分野において障害者を別枠で、のけものにしてきた歴史で、このことについて、国連から日本政府がこのたび分離教育をやめてインクルーシブ教育の展開を迫られた、政府が受けたばかりです。ですから、まさにインクルーシブ遊具というのは健常者と障害者が共に過ごす場所でありまして、そういった観点からすると、やっぱりその分離教育の延長線上で位置づけるのではなくて、やっぱり共に一緒に時間を過ごすということだと私は思っていますし、これはグローバルスタンダードだと思いますので、ちょっときつい言い方ですけども、私は反対です。

○高田知紀部会長

はい、嶽山委員。

○嶽山洋志副部会長

おっしゃるとおりだと思います。で、そのときに、一つ大事なポイントっていうのは、やはりその、つなぐ人というか、いろんな子どもたちとかをつないでいくような、プレイヤーのような存在であったりだとか、多分、ソフト支援みたいなものっていうのが非常に大事だという話だと思います。さっき話にあったとおり、本当にそのとおりだと思います。

で、それはそれで、僕自身もプレイヤーやっていますんで、これからも関わってきたいなというふうに思っていて、さっきの発言だったりするんですけども。

えっと、例えば、僕がずっとそこにいればいいんですけども、あるいは、そういう人材をちゃんと張りつけるとか、そういう状況であればいいんですけども、そういう状況がないときに、僕個人的には選択肢が増えるっていうのは非常にいいことなんじゃないかなというふうに思っていて、で、ここちょっと行きづらいなと思ったときに、あっちがある、ここちょっと難しいなと思ったときに、こっちもあるよねみたいなことで、何かその、えっと、ちょっとごめんなさい、どこがいいかっていう話もあるんですけども、どこっていったって、この4つの中で選ぶっていう話もあるんですけども、選択肢がどんどん増えていくというふうなことがあると、親御さんにとっては、すごく安心なんじゃないかなというふうに、そういう声も一部ではあったりするっていうことをご理解いただくとありがたいなというふうに思います。

○高田知紀部会長

はい。あの、私も…。

ああ、はい、北村課長、お願いします。

○事務局 北村

すいません、ちょっと事務局から 1 つ事実関係の話をしないと。市立図書館跡地で特別支援学級をとという議論が始まっているのは承知しているんですけども、都市公園法上はですね、学校は公園の中に造れないんですね。なので、本気で学校を造ろうっていったら、実は都市計画変更とか、そういうところまで行くということは、もう法的な関係としてあります。

○泉房穂委員

うん。それをすればええだけです。

○事務局 北村

すればいいということなんですけども、手続きに時間はかかる。そういうプロセスが必要になるということは…。

○泉房穂委員

1年ぐらいですよ、手続き。都市計画でしょう。都市計画決定には、1年だったらできませんがな。

○高田知紀部会長

泉委員、ちょっとまあ発言を待って。

○事務局 北村

すいません、事実関係。

○泉房穂委員

できない、できないって、できることをできない言うたらいけませんわ。

○高田知紀部会長

はい。で、まあ、そういう議論が始まっているということを情報提供いただいたということで、まあ、あの、これから公園のあり方をね、考えていく上で必要な手続きとかも進めていくようになると思います。

○泉房穂委員

もう一個、補足説明。すいません。

えっと、あと、このテーマは悩ましいテーマで、今、きつい言い方でごめんなさいでした。もちろん、いろんな方がおられて、ニーズありますし、聾学校なんてのは分離教育ですから、ニーズそれぞれあることは理解していますが、明石市としては、実は来年4月に、魚住という市内のところに、まさにインクルーシブ遊具の場所を、大きな公園を今整備中で、公園の入り口の一番一等地に同じようなインクルーシブ遊具を置いた空間をつくりますから、まあ、選択肢という意味では、ちょうど来年の4月には明石でも同様の空間ができますので、幾つか選択肢が増えてくるかなと。一応、情報提供申し上げます。

○高田知紀部会長

はい。えっと、あの、キーワード、やっぱり選択肢がたくさんある、多様な選択肢があるということで、今日ね、あの、それこそ冒頭にプレゼンいただいたように、ここに行つて、まあ次はここに行つてというふうに、いろんなところに障害のある人もない人も遊びに行ける、で、一緒に遊べるっていう場所がすごく重要だということなので、今ちょっと皆さんから頂いたご意見で事務局の整理表を見ると、割とまあ、えっと、どうですかね。こども広場は希少種があつて、樹木に配慮しないといけないけれども、既存の遊具を更新するような形でインクルーシブな設備は造れるんじゃないか。それだと、ちょっとハードルが下がるんですかね、今。まあ、でも、基礎とか構造によるのか。

○事務局 北村

物による。何を置くのかによります。

○高田知紀部会長

そうですね、構造による。ただ、まあ、そういう方法も考えられる。

で、仲よし広場、あんまりちょっとメリットはないかなつて。

で、旧市立図書館は、これからちょっとあそこをどういうふうに活用していくのかつていうところで、今ここであそこに遊具を造るとかつていう議論は、少しちよつとこう、拙速というか、もうちよつと可能性を残しておいたほうがいいのかつていう。

で、子どもの村は、これまでも検討してきてもらいましたけれども、条件としては、今日お話あつたように、奥のほうにあつたら、それはそれで一つ、障害をお持ちの方も使いやすい場所ではあるというお話が今日あつたんですね、泉委員、来られる前に。ただ、駐車場が近くにないので、それはちよつとこう、難点だというお話があつたので、その辺のアクセスがデメリットになってくるかなとつていうところの議論になってきています。

で、えっと、ちよつと時間が大分もうなくなつてきたので、やはり自然環境のあり方とゾーニングの話はちよつとできないなと思つて、申し訳ないです。また次に持ち越したい

と思うんですが、ちょっと。

はい、河本委員。

○河本裕之委員

失礼します。

私はこういったインクルーシブ遊具については全く詳しくありませんし、あの、素人です。とんちんかんなことを言うかも分かりませんが、これ、1か所でなければいけないんですか。

○高田知紀部会長

いや、そんなことはないですよ。

○河本裕之委員

全部造ればいいじゃないかと思う。で、子どもの村のところ、これ、錦城中学校から入ってくるところに駐車場を造っちゃえばいいんじゃないかなと思うんですが。いや、お金の問題があるのは承知しておりますが、たくさんあるのがいいのであれば、全部造っちゃえばいいんじゃないかなと思ったのですが。

○高田知紀部会長

はい、ごもっともなご意見で。駐車場を造ったほうが、造ったら済むんじゃないかっていうお話ですけど。

あつ、そうか。じゃあ、えつと、資料5ですか。5に、子どもの村で、今まで議論してきたことと、ちょっとできることをまとめていただいているので、ちょっとそれをご説明していただいて、これを踏まえて、また、あさって現地を見て確認、委員の皆さんとできたらなと思いますが、資料5の説明だけ最後お願いいたします。

○事務局 北村

[省略：資料5の説明]

○高田知紀部会長

はい。すみません、こちらの資料もあったんで、こちらと一緒に説明していただいたほうが分かりやすかったかと思います。まあ、もし子どもの村で遊具を更新するとしたら、こういう案がありますよ。で、前回のヒアリングのときにですね、指摘があった事項についても、こういう対応案で、まあ駐車場を整備するという案がここにちょっと書かれていて、先ほどのアクセスの話っていうのは、割と整備をされると、子どもの村の使い勝手もよくなるなという話だったと思うので。

ちょっとこう、考慮しないとイケないのは、この樹木の伐採の本数、樹木への影響っていうのと、あとまあ、何ていうんですかね、樹木に気を遣い過ぎて、また今度、逆にインクルーシブな使い方ができなくなるかもしれないという、その辺のちょっと条件の整理が必要になるかなと思いますが、かなり29本と、当初の予定だったところから、12本、4本という樹木への影響の少ない案も考えていただいています。このあたり、ちょっとすいません、時間がもうオーバーしてしまってるんですけど、何かこう、簡潔にコメントとかご意見あったら頂きたいですが。

○泉房穂委員

何度もごめんなさい。すいません。

資料ありがとうございます。若干これで、若干だけ説明したいんですけど、こちらの開いた地図見ますと、結論から言いますと、子どもの村についてですね、可能性は残っていると思いますし、ポイントとしては、まあ、木を切る本数もですけど、トイレと駐車場整備だと思うので、ぜひ、例えばですね、たればですけど、駐車場整備も検討いただきたいと強く願います。

この図面見ていただくと分かるんですが、明石公園、大変人気の公園なんですけど、駐車場、基本的に2か所なんです。一番下の南駐車場、ここに駐車、止めたら、こども広場すぐ行けますという、さっきの議論です。で、真ん中にある北駐車場が、いわゆる図書館の横ですから、ここに止めたら、先ほどの旧市立図書館の跡地行けますというテーマなんです。

本当は北側にもあったらよくて、これ、地図見たら分かるんですけど、こども広場の東側って、だだっ広い、ただの土だったり、空間いっぱいあるんです。うちの錦城中学校と子どもの村の間っていうのは、結構余った空き地なんです。そこを駐車場整備すれば、だったら、ちゃんと駐車場隣接に、まあ隣接というか、近くなるんで、可能性としては充実化、つまり、縮小案じゃなくて、子どもの村をさらにしっかりと位置づけるという案にすると、北側の利用も車利用ができるようになると、大変利便性が高まるので、公園の魅力を増すという意味でも、そういう可能性もゼロではないと私は思っています。木を切る必要もありませんし、駐車場できたら助かりますので、しかも第2野球場へ行くのも便利になりますので、ありかなと私は思っております。提案です。

○高田知紀部会長

はい。えっと、まあ、北側に駐車場が整備されるのであれば、この子どもの村、あるいはそのほかのアクセスも向上するということで、これは可能性としては、かなりあるんじゃないかなというご意見だったかと思いますが、駐車場整備は、まあ今ここに書いていただくように、複数台、身障者用駐車場を整備するという事は、まあ今、選択肢としてはあるという感じなんですかね、事務局としては。

○事務局 北村

はい、そうです。えっと、複数台、まあ 1 台じゃなくて、何台かの駐車場を整備することは十分可能だと思います。ただ、大きな駐車場を造るとなると、まあ空き地なんですけど、作業用バックヤードとして使っている側面もあるんで、そちらとの整理ですね。もうちょっと。まあ、広いんで、ルーズに使ってるところがあるんで、もうちょっとコンパクトに、バックヤード整備を、再整備するとかですね、そういったようなことも含めて、まあ今後検討ですので、また現地見ながらご検討いただければと思います。

○高田知紀部会長

じゃあ、バックヤードの使い方をちょっと整理してですね、まあ、用途を変えるなり、車が止められるようにして、こっちへのアクセス向上させるという選択肢はあるので、まあ、子どもの村の遊具更新に当たっては、こういうインクルーシブ遊具を導入するっていう可能性もかなりあるかなと。

で、ほか、いかがでしょうか。ちょっと皆さん、発言いただけてない委員の方も。ちょっと時間がオーバーしてしまってますが。よろしいですか。

えっと、またあさってあるので、あさって、ちょっと現地で議論できたらいいと思うんですけど、あの、子どもの村…。

あっ、えっと、このインクルーシブ遊具については、今日かなりまあ大事な議論があって、もう一度ちょっとまとめると、資料 4 の 4 ページの条件で、まあ、前回のヒアリングの結果を基に整理していただいた表でいうと、こどもの広場についても、この希少種とか樹木に配慮しながら、今の使えない遊具を更新するときには、そのインクルーシブな使い方ができるような遊具の更新も、ちょっとこう、これから検討の可能性としてはあるんじゃないか。で、仲よし広場は、現状ちょっと広場としても使われているところもあるので、まあ、これはこのとおりで。旧市立図書館については、さっきも言いましたように、これからの多様な選択の余地を残しておくということ。子どもの村に関しては、ちょっとこう、課題であった駐車場の問題については、整備するということで改善できる可能性もあるので、樹木伐採の影響を考慮して、インクルーシブな場として、もう一回再生していくっていう可能性があるというところで。

まあ、あの、あさっての現地でですね、特にこの子どもの村周辺の環境とか、あと小林委員も、ぜひ影響のある樹木とか、あと、これも前に嶽山委員からあったように、樹木、切った樹木をね、どう使うのかとか、あるいは大切な木になったら移植して違うところに持っていくとか、やり方はいろいろあると思うので、そういったことを現地でしっかりと議論して、インクルーシブな場の設定っていうのをこれから具体的に進めていけたらいいかなと思います。

もう一つ、ちょっと前回のヒアリングのときに、大切なことが、指摘があったのが、やっぱりこう、遊具を使ってインクルーシブな活動をするというのと、明石公園に自然がた

くさんあるので、そういう場所も使って、インクルーシブに、障害のある人もない人も楽しめる場をつくるって話があってですね、そのためには、今日も議論にあったように、まあこう、プレリーダー的な人なのか、公園で一緒に遊ぶ、まあ、そういうこう、ソフトな仕組みの部分も考えていく必要があるので、そのこう、場をつくって、それをどう使っていくかっていう仕組みのことも併せて議論して、明石公園全体でインクルーシブ性を高めていく、まあ、こういう方向で議論できるといいのかなというふうに思いました。はい。

すいません、いつも何か不手際で、時間がオーバーしてしまいまして、申し訳ないですが、ほか、どうしてもということ…。

事務局から1つ、はい。ああ、そうか、すみません。で、えっと、嶽山委員、最後、あの、ちょっとこれからの検証についてですね、議題が1つ残っていました。申し訳ないです。

○事務局 北村

すいません。あと、ヒアリングの話を1つさせて。資料7、ヒアリングの話を。

○高田知紀部会長

すいません。ヒアリングの話と嶽山委員の最後の検証の話ですね。

○事務局 北村

[省略：資料7の説明]

○高田知紀部会長

はい。ヒアリングについては、まあ、前回と同じような趣旨で進めたいと思うんですが、まあ、あの、発表、まとまった発表をして、まとまってディスカッションという、ちょっとこう、形式が変わりますけれども、自由に応募していただいた方と委員と参加者で議論するという形です。はい。

それについては、じゃあ、よろしいですかね。また、詳細の進め方は、部会長の私と事務局でしっかりと詰めてやりたいと思います。

で、最後、すいません、嶽山委員から、「明石公園のこれからの公園づくりにかかる情報収集について」ということで、ご報告があります。

○嶽山洋志副部会長

はい、えっと、すいません。まあ、検証の議論というのは1回目のときからあったかと思えます。で、まあ、いろんなデータを取りながら、これからの公園づくりに生かしていければということを考えていて、ここに示している4つの項目について調査をしていこう

としています。

で、えっと、特に一番下の動植物の実態把握というところが、まあ、前のヒアリングのときにも話がありました。いろんな市民団体の方々から情報を頂きたいというふうに思いますので、また小林さんをはじめ、調法の相談をちょっとさせていただければいいなというふうに思っています。

で、えっと、まあ、これ、そもそも、あの、まあ、県のほうで 100 名の景観評価のデータがあって、それに基づいて、まあ、いろんな議論が進んでいるというところもあったりとかした樹木伐採と石垣景観の印象についての市民の方々の評価のところですね、これをしっかりと捉えていこうということで、利用者意識についての話、まあ 2 つ置いています。

で、1 つは、来園者の方々に対して、まあ、400 名ぐらいを対象に行く。これ、もう来週行おうというふうに思っています。

で、もう一つは、ビッグデータを使って、まあ県民全員、1,000 名ぐらいにアンケートを取って、まあ、明石公園の印象等々含めて、まあ聞いていこうというふうに思っています。

で、あと、まあ SNS の話とか、そういった情報ツールがあったり、市民が発信してる情報ツールがあったりしますので、そのあたりの印象評価というものも併せながら評価を行いつつ、まあ、今後の計画づくりにも生かせるように、まあ、今後の公園に期待することとか、えっと、まあ、景観ですね。お気に入りの景観ポイントみたいなものを利用者意識 1 のところでも聞いたりするんですけども、皆さんの視点場、お気に入りの風景っていうのは、どこの辺から見てるのか。決してお城だけではないというふうなところが浮かび上がって、公園全体の魅力ポイントみたいなものが浮かび上がってくると、非常にそれも計画づくりに生かせるんじゃないのかなというふうに思っています。

で、明石市のプロジェクトチームの方々のヒアリング結果っていうのは、1 回目のこの委員会の際に、まあ市長のほうから出されましたけども、そのあたりの情報っていうのも計画に生かせる話かなというふうに思いますので、その情報もちよっと参考にさせていただきながらやっていけたらいいかなというふうに思っています。

はい、以上です。

○高田知紀部会長

このあたりの情報も、ぜひ部会の中で共有しながら、これからの明石公園のあり方の検討に生かしていきたいと、私も一緒に嶽山先生とやりますので、また情報は共有させていただきます。

すいません、えっと、いつも段取りが悪くて、時間が大幅に超過してしまいましたが、しかも、積み残しの議題がたくさんありまして、また次回以降に持ち越しになってしましまして、申し訳ございません。ただ、やっぱり明石公園について、まあ、いい議論ができるようになってきてるなということは実感していて、こういう議論を積み重ねながら、本当にこう、明石公園のこれからの姿っていうのを描く、そういう下地ができてきつつある

ことを実感しています。はい。

では、すいません、時間オーバーしまして。これで事務局にお返しします。

3 閉会

○事務局 小山

はい、ありがとうございました。えっと、高田部会長、また委員の皆さん方、今日は本当に長時間のご議論になりまして、本当にありがとうございました。

本日の議論を踏まえましてですね、陸上競技場と第一野球場に関しましては、競技団体のほうともよく調整をしながら、今後、詳細な改修計画を策定しましたりとか、予算調整等、県内部での決定プロセスのほうに移らせていただきたいと思います。

また、遊具であるとか、石垣と樹木の関係につきましては、あさっての現場視察も含めまして、あとしばらくご議論のほうを深めていただけましたらというふうに考えております。

それから、議論の中で泉委員のほうからご指摘のありましたホームページにつきましては、至急、私どものほうで調整をさせていただきたいというふうに考えております。

それでは、これもちまして、第4回県立都市公園のあり方検討会を閉会させていただきます。あの、本日の配付資料につきましては、いつもどおりご希望がございましたら郵送いたしますので、机上の封筒にお名前を記載の上、置いていただければと思います。

連絡事項、幾つかございます。すいません。

えっと、本日使用しました資料につきましては、あす14日にですね、ホームページのほうで公開いたします。議事要旨につきましては、2週間を目途に公開いたします。この内容につきましては、皆さん方に確認のほうをさせていただきますので、ご協力のほう、よろしくをお願いいたします。それから、あの、議事録、速記録になりますけれども、これにつきましては、3週間を目途に公開をさせていただきます。

2つ目、次の開催予定でございますが、あさって9月15日、明石公園の現場視察のほうをさせていただきます。9時集合ということで、あつ、9時出発ということで、明石公園のサービスセンター西館の前、集合ということでさせていただきます。

あの、回るところにつきましては、小林委員のほうからもですね、こちらのほうというふうなことで調整をさせていただきました。結構12時まで、びちびちで回らせていただこうと思っております。かなりの長時間、また長距離の視察になりますので、また、場所的にはですね、ちょっとやぶちつくなところにもですね、入っていただくことになりますので、特に服装、虫とかですね、蚊とかの対策等につきましては、よろしくお願ひしたいのと、歩きやすい靴のほうでご参加いただけましたら幸いです。

で、この第5回はですね、基本的に視察でございますので、委員の方に限って参加ということさせていただきます。したがって、あの、これまでは傍聴対応ということですね、ホームページなんかにも、記者発表とかもさせていただきますが、

今回の分につきましてはさせていただきますので、ご理解いただけましたらと思います。

はい、えっと、この後、記者会見、要らない？要ります？要らない？

○毎日新聞

できれば質問したいことがあります。

○事務局 小山

ありますね。はい。それでしたら、この後ですね、記者発表、記者会見がございますので、ちょっと机のほうを配置を変えさせていただきますので、ご協力いただけましたらと思います。

すいません、ちょっと1つ訂正。あの、記者発表は、あさっての分させていただいております。ただ、委員に限るということでさせていただいておりますので、すいません、1つ訂正で。

それでは、机のほうをちょっと移動させていただきます。

(了)